

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第110期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日産東京販売ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 林 彰

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5203

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 米 澤 領 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5203

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 米 澤 領 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	152,023	155,801	153,147	140,443	138,378
営業利益 (百万円)	4,616	4,721	4,350	3,445	4,407
経常利益 (百万円)	4,061	4,292	4,024	3,101	4,188
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,187	2,728	2,246	1,638	2,100
包括利益 (百万円)	2,878	2,018	1,760	4,586	2,287
純資産額 (百万円)	39,983	41,418	42,727	47,022	48,312
総資産額 (百万円)	87,494	88,514	85,840	94,886	94,759
1株当たり純資産額 (円)	583.66	603.00	619.80	682.10	703.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.00	41.12	33.89	24.74	31.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	45.2	47.8	47.6	49.2
自己資本利益率 (%)	5.8	6.9	5.5	3.8	4.6
株価収益率 (倍)	13.0	7.1	6.3	10.5	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,506	12,466	11,345	11,368	11,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,677	13,541	9,971	6,648	2,749
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	228	1,020	3,405	4,209	3,484
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,233	10,179	8,147	17,078	22,305
従業員数 (人)	2,991	2,961	3,042	3,082	2,935

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第110期において、連結子会社であった東京日産自動車販売(株)および日産プリンス西東京販売(株)は、日産プリンス東京販売(株)(社名を日産東京販売(株)に変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったG T N E T(株)は、資本業務提携を解消したことに伴い当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	8,002	7,408	7,126	7,191	7,608
営業利益 (百万円)	2,127	1,602	1,188	1,171	1,636
経常利益 (百万円)	1,995	1,532	1,193	1,142	1,331
当期純利益 (百万円)	2,070	1,721	1,149	1,033	1,217
資本金 (百万円)	13,752	13,752	13,752	13,752	13,752
発行済株式総数 (千株)	66,635	66,635	66,635	66,635	66,635
純資産額 (百万円)	25,750	26,013	26,517	27,934	28,745
総資産額 (百万円)	54,495	56,179	57,030	66,299	68,430
1株当たり純資産額 (円)	388.28	391.79	400.69	421.54	433.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	8.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.23	25.94	17.35	15.60	18.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	46.3	46.5	42.1	42.0
自己資本利益率 (%)	8.4	6.7	4.4	3.8	4.3
株価収益率 (倍)	13.7	11.3	12.4	16.6	12.4
配当性向 (%)	25.6	30.8	23.1	25.6	43.6
従業員数 (人)	64	65	70	87	40
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107.1 (115.9)	75.9 (110.0)	57.7 (99.6)	69.5 (141.5)	63.6 (144.3)
最高株価 (円)	485	435	314	269	259
最低株価 (円)	361	266	176	213	207

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1942年6月5日付の商工省通牒「自動車および同部分品配給機構整備要綱」に基づき、東京府自動車配給株式会社として東京市京橋区に1942年11月16日資本金200万円で発足いたしました。

また、2004年4月に会社分割により持株会社体制に移行して株式会社東日カーライフグループに商号変更し、2011年4月には日産ディーラー事業を大幅に拡大した新たな持株会社体制となったことに伴い、日産東京販売ホールディングス株式会社に商号変更しております。

年月	概要
1942年11月	東京府自動車配給株式会社として東京市京橋区に設立
1943年10月	東京都自動車整備配給株式会社に商号変更
1946年2月	東京自動車販売株式会社に商号変更
〃 12月	東京日産自動車販売株式会社に商号変更
1955年9月	本社を港区溜池に移転
1961年10月	東京証券取引所市場第1部上場
1971年1月	本社を港区六本木に移転
1977年3月	東京日産モーター株式会社の拠点、人員の一部を受け入れる
1982年4月	トーニチサービス株式会社設立
1985年7月	新東京日産自動車販売株式会社の営業の一部を譲り受ける
1989年3月	東京日産コンピュータシステム株式会社設立
1999年6月	株式会社昭和島サービスセンター設立
2000年7月	本社を品川区西五反田に移転
2002年10月	株式会社車検館設立
2003年8月	トーニチサービス株式会社が株式会社昭和島サービスセンターを吸収合併し、株式会社エース・オートサービスに商号変更
2004年3月	東京日産コンピュータシステム株式会社ジャスダック市場上場
〃 4月	会社分割により持株会社体制へ移行し、株式会社東日カーライフグループに商号変更
2008年2月	日産ネットワークホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
2011年4月	日産プリンス東京販売株式会社及び日産プリンス西東京販売株式会社を子会社化
〃	日産ディーラー事業を大幅に拡大した新たな持株会社体制へ移行し、日産東京販売ホールディングス株式会社に商号変更
2012年4月	株式会社エース・オートサービスがエヌティオートサービス株式会社に商号変更
2021年7月	東京日産自動車販売株式会社、日産プリンス東京販売株式会社及び日産プリンス西東京販売株式会社を統合し、日産東京販売株式会社を設立

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社（非連結子会社3社含む）、その他の関係会社2社により構成されており、自動車関連および情報システム関連を主な事業として取り組んでおります。

なお、東京日産自動車販売㈱および日産プリンス西東京販売㈱は、日産プリンス東京販売㈱（社名を日産東京販売㈱に変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、G T N E T㈱は、当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの各事業の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。これらの事業はセグメントと同一の区分によっており、連結子会社のみ示しております。

(1) 自動車関連事業

新車・中古車および部用品の販売

日産東京販売㈱は、主に日産自動車㈱および同社グループ会社より自動車・部用品を仕入れて販売しております。

自動車整備

日産東京販売㈱、エヌティオートサービス㈱、㈱車検館の計3社は、自動車の車体整備および車検整備等を行っております。

(2) 情報システム関連事業

情報システム関連機器の販売およびマネージドサービス

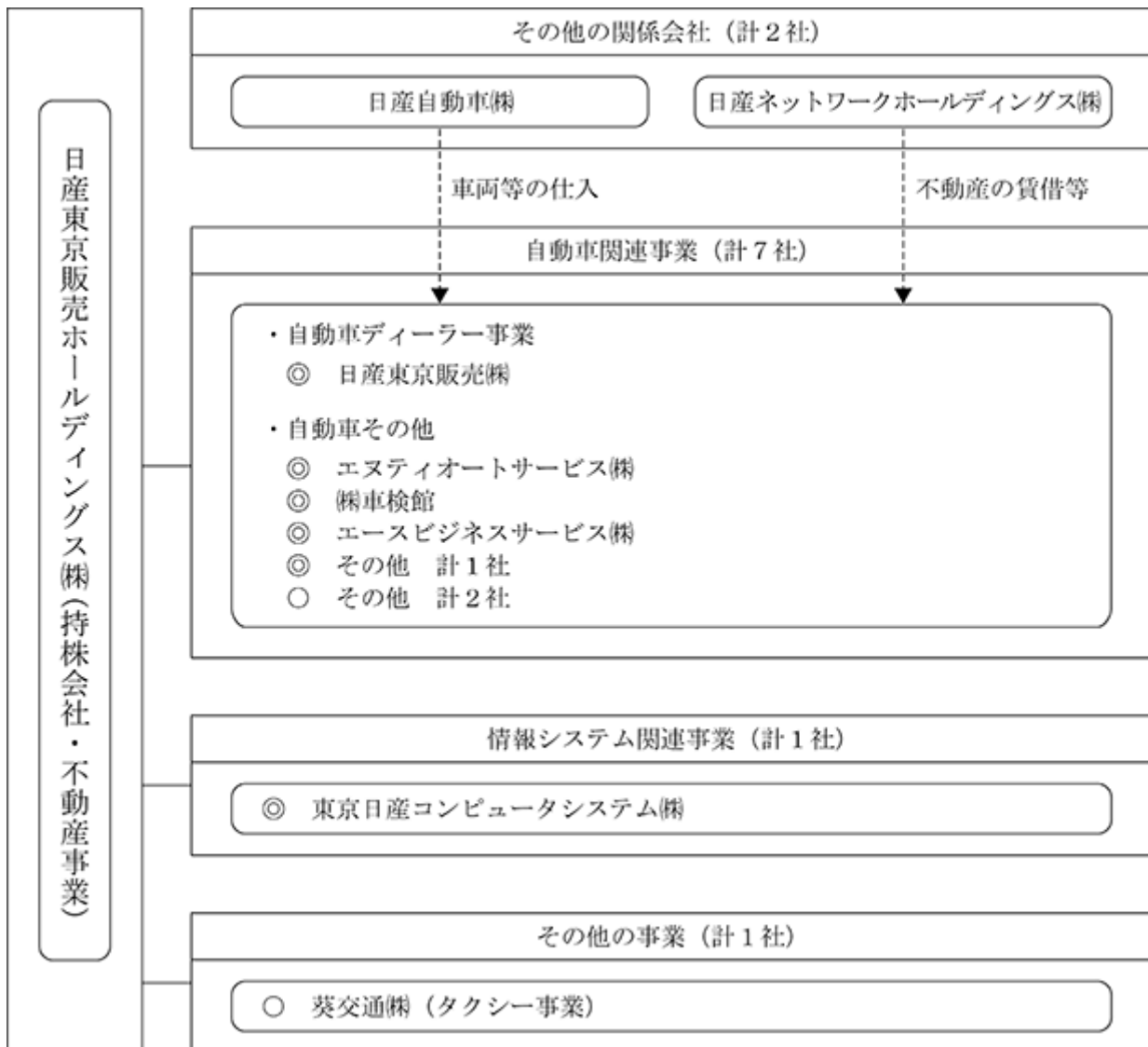
東京日産コンピュータシステム㈱は、コンピュータのハードウェア・ソフトウェアの販売およびデータセンター等のマネージドサービス事業を行っており、その一部は関係会社に係るものであります。

(3) その他

不動産事業

当社は、不動産の賃貸を行っており、その一部は関係会社に貸与しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ◎ : 連結子会社 ○ : 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日産東京販売(株) (注) 3, 7	東京都 品川区	95	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。 役員の兼任 有
エヌティオートサービス(株)	東京都 大田区	90	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。
(株)車検館	東京都 府中市	50	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。 役員の兼任 有
エースビジネスサービス(株)	東京都 江東区	40	自動車関連事業	100.0	建物を貸与しております。 役員の兼任 有
(株)カーネット車楽 (注) 4	東京都 品川区	10	自動車関連事業	100.0	
東京日産コンピュータシステム(株) (注) 5	東京都 渋谷区	867	情報システム 関連事業	53.9	当社システム運用・保守委託先。 建物を貸与しております。 役員の兼任 有
(その他の関係会社) 日産自動車(株) (注) 6	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び同部品の製造・販売等	被所有34.0 (34.0)	
日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車(株)の子会社	被所有34.0	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合であります。

3. 日産東京販売(株)は、特定子会社に該当しております。

4. (株)カーネット車楽は、清算手続き中であります。

5. 東京日産コンピュータシステム(株)は、有価証券報告書提出会社であります。

6. 日産自動車(株)は、有価証券報告書提出会社であります。

7. 日産東京販売(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日産東京販売(株)

(1) 売上高	102,551百万円
(2) 経常利益	3,413百万円
(3) 当期純利益	2,068百万円
(4) 純資産額	20,861百万円
(5) 総資産額	44,254百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連事業	2,746
情報システム関連事業	149
その他	2
全社(共通)	38
合計	2,935

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. セグメントの名称の「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40	50.3	18.3	7,485

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連事業	-
情報システム関連事業	-
その他	2
全社(共通)	38
合計	40

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメントの名称の「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

4. 前事業年度に比べ従業員数が47名減少しております。これは、2021年7月に実施した連結子会社である日産販売会社3社の統合に伴う減少であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、上部団体の日産労連に加盟しております。2022年3月31日現在の組合員数は計2,095名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自動車業界は現在、「100年に一度の大変革期」と言われ、「CASE」（＝コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）に代表される技術が飛躍的な進歩を遂げています。カーボンニュートラル実現に向けた動きが世界的に広がる中、電気自動車（EV）を中心とした電動車の販売も急速に拡大しています。これは、10年以上のEV販売経験によって蓄積したノウハウがあり、「プロパイロット」に代表される先進技術を量販ラインナップに持つ当社グループにとりまして、大きなビジネスチャンスにつながるものと考えております。

一方、世界的な半導体などの部品の供給不足を主たる要因とした車両供給不足の問題は、新たなリスクとして当社ビジネスに少なからず影響を及ぼしています。

そのような中、当社グループにおきましては、新車販売・中古車販売・整備事業・保険事業等、カーライフのワンストップサービスを主とする自動車関連事業を中心に、当社のお客さまを基盤とする安定したストックビジネスを土台に、当社の強みであるベストプラクティス（好事例）の推進によりグループ間のシナジーを深化させながら、収益の拡大を図ってまいりました。

当社グループでは、既存ビジネスのさらなる強化と持続的な成長を目指して2019年度にスタートさせた4カ年の中期経営計画「次の東京へ、お客さまと共に。」に取り組んでまいりました。また、当計画をより一層強力に推進するためのリソース再配分を主な狙いとして、2021年7月1日付で都内の3つの日産販売会社を統合した新会社「日産東京販売株式会社」を設立しました。これにより、ベストプラクティスの共有をさらに深化させるとともに、生産性の向上にも寄与するなど、統合の成果は着実に上がってきております。

[持続的成長に向けた取り組み]

- ・DX推進の一環として導入した「NISSAN TOKYO Virtual testdriveブース（VR試乗体感）」は、顧客体験の可能性を拡げ、「新たな販売スタイル」実現の第一歩となります。
- ・「ニッサン・リテール・コンセプト」に基づく体験型店舗も順次導入しており、お客さまに車を通じたワクワク感を提供します。
- ・災害時におけるEVからの電力供給に関する協定を各自治体と締結し、地域社会のより安心で安全な暮らしのための取り組みも拡大してまいりました。

今後、販売会社の統合効果を最大化させながら、新型車投入によりラインナップが充実する電動車の販売を中心に自動車関連事業における収益拡大を図ってまいります。

これらの取り組みを着実に推進していくため、ダイバーシティを重視し、社員が個性を生かして活躍できるような組織風土の醸成にも取り組んでおります。

当社グループは現在（2022年6月時点）、次期中期経営計画の策定を進めており、2022年度中の公表を予定しております。2022年4月よりスタートした東証プライム市場の中で、サステナブル経営、より強固なガバナンス、株主還元強化という視点に基づいた新たな成長戦略を構築し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

中期経営計画の詳細は弊社ホームページをご覧ください。

（<https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/news/190513.pdf>）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、「グループ危機管理規程」や「事業継続計画（BCP）」を元に、発生に備えての対策を講じてまいります。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気及び需要動向について

景気動向について

当社グループでは、自動車関連事業が主な収益源であり、日本国内、特に東京都内における自動車の販売が中心となっており、日本の景気動向は、法人・個人の需要に大きな影響があるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要動向について

現時点では安定的に推移しているものの、少子高齢化に伴う自動車運転免許取得人口の減少や東京都内において顕著な若年層の車離れなどを要因として、将来的に需要が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの自動車整備事業における車検及び法定点検は道路運送車両法に準拠しております。そのため、車検の有効期間の延長や点検項目の減少等の法改正が行われた場合は、自動車整備事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

規制緩和に伴い自動車整備事業や中古車販売事業に対する異業種からの参入があった場合は、競争の激化による売上・収益単価の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

将来、消費税や重量税等自動車関連諸税がさらに引き上げられた場合は、自動車販売事業の需要や車種構成に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等について

当社グループの新車販売事業は、当社グループ自動車販売会社各社と特定取引先（日産自動車㈱等）との間で締結している特約販売契約により営んでおり、新型車の発表、発売、モデルチェンジなどの投入サイクルは特定取引先の主導となっております。また、商品である自動車は、「特定取引先」及び「特定取引先への商品の供給元」により生産・供給されております。従って、当社グループの業績は、「特定取引先」及び「特定取引先への商品・部品等の供給元」の経営戦略、災害又は不正行為等によって発生する生産・供給状況の変動や、販売停止等による影響を受ける可能性があります。

また、災害や「特定取引先」又は「特定取引先への商品・部品等の供給元」による不正行為、重大な過失等によって新車商品である自動車の一部が販売停止等になった場合には、中古車販売事業や自動車整備事業にもその影響が及ぶ可能性があります。

(4) 自然災害等の発生に伴う事業中断について

地震、洪水等の大規模な自然災害発生や新型コロナウイルス感染症のパンデミック発生等によって、店舗設備及びサービス設備の損壊又は人的被害により事業中断が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況下におきまして、当社グループではお客さまと従業員の安全確保を最優先に考え、衛生管理を徹底した店舗運営を継続してまいりました。事態の収束が不透明である中、引き続き感染拡大防止に必要な対策を継続してまいります。

(5) 個人情報及び経営情報等について

当社グループでは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、さまざまな経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報について万一重大な漏えいが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評について

当社グループ、日産グループ又は自動車販売業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネット掲示板への書き込み等によって流布した場合は、その内容が正確であるか否かにかかわらず、企業イメージが下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

資金調達の金利は市場環境の変化等の要因で変動するため、将来の金利変動によっては当社グループの資金調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績、財政状況及び事業環境等の悪化や信用の低下によって、金融機関からの資金調達が困難になったり資金調達条件が悪化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他

上記のほか、システム障害、事務ミス、不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等が発生したことにより、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局等から処分・措置を受ける等の事象が発生した場合は、その状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における全国の新車販売台数は、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンなどの影響により車両供給不足が継続し、前年割れの実績となりました。

四半期ごとの新車販売台数の前年同期比は下表の通りであります。（登録日基準）

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	通期 (4月～3月)
全国	123.8%	85.2%	80.8%	83.7%	90.5%
都内	134.8%	90.8%	78.3%	86.2%	93.7%
当社グループ	119.4%	87.5%	90.1%	84.4%	92.3%

当社グループではこのような状況の中、お客様のニーズに合わせた提案型営業による付加価値向上の取り組みに加え、引き続き新車販売での受注台数の確保、中古車事業・整備事業における拡販および販売費・一般管理費の削減に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は138,378百万円（前年同期比2,064百万円減、1.5%減）、営業利益は4,407百万円（前年同期比961百万円増、27.9%増）、経常利益は4,188百万円（前年同期比1,087百万円増、35.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,100百万円（前年同期比461百万円増、28.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

自動車関連事業

新車販売では車両供給が不足する中、カーオブザイヤー三冠を受賞したノート・ノート オーラのe-POWER車や電気自動車のリーフを中心に受注台数と収益の確保に取り組み増益となりました。また、中古車販売におきましても下取車の減少等により販売台数減となりましたが、中古車市況の好調もあり増益となりました。さらに日産販売会社3社の統合による生産性向上および販売費・一般管理費の削減効果も加わり、売上高は131,533百万円（前年同期比1,761百万円減、1.3%減）、セグメント利益（営業利益）は4,748百万円（前年同期比981百万円増、26.1%増）となりました。

情報システム関連事業

ハードウェア、導入支援サービスなどの売上高は減少したものの、マネージドサービス事業が堅調に推移するとともにアプリケーション開発が伸長した結果、売上高は6,486百万円（前年同期比337百万円減、4.9%減）、セグメント利益（営業利益）は423百万円（前年同期比59百万円増、16.3%増）となりました。

その他

その他の事業である不動産事業につきましては、賃貸契約の増加および賃料改定などにより、売上高は358百万円（前年同期比35百万円増、10.8%増）、セグメント利益（営業利益）は144百万円（前年同期比14百万円増、11.3%増）となりました。

販売及び仕入の実績は次のとおりであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業			
新車	24,165	65,475	101.0
中古車	32,224	27,896	94.2
その他	-	38,161	98.3
計	-	131,533	98.7
情報システム関連事業	-	6,486	95.1
報告セグメント計	-	138,020	98.5
その他	-	358	110.8
合計	-	138,378	98.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

なお、仕入実績については、事業の性質上「自動車関連事業」の新車および中古車について示しております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業		
新車	49,289	95.8
中古車	20,571	91.6
合計	69,861	94.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産は94,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円減少しております。主な内容は、現金及び預金が5,227百万円、商品が1,211百万円、退職給付に係る資産が819百万円増加し、受取手形及び売掛金が2,616百万円、その他流動資産が410百万円、有形固定資産が3,616百万円、投資有価証券が246百万円、繰延税金資産が203百万円、その他投資資産が211百万円減少しております。

負債

当連結会計年度末における負債は46,446百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,418百万円減少しております。主な内容は、契約負債が6,431百万円増加し、買掛金が654百万円、短期借入金が3,000百万円、その他流動負債が1,067百万円、長期借入金が2,200百万円、長短リース債務が361百万円、退職給付に係る負債が564百万円減少しております。

純資産

当連結会計年度末における純資産は48,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,290百万円増加しております。主な内容は、配当金の支払および収益認識会計基準等の適用による減少がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が1,386百万円増加し、非支配株主持分が151百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は22,305百万円（前年同期比5,227百万円増、30.6%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は11,460百万円（前年同期比92百万円の収入増）であります。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益が3,829百万円、減価償却費が3,072百万円、売上債権の減少が2,521百万円、契約負債の増加が6,431百万円であり、主な資金の減少は、退職給付に係る資産負債の減少が1,085百万円、棚卸資産の増加が642百万円、仕入債務の減少が466百万円、その他営業活動による支出が1,631百万円、法人税等の支払額が1,118百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は2,749百万円（前年同期比3,899百万円の支出減）であります。主な資金の増加は、投資有価証券の売却による収入が102百万円であり、主な資金の減少は、有形固定資産の取得による支出が2,269百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が410百万円、その他投資活動による支出が170百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は3,484百万円（前年同期は4,209百万円の収入）であります。主な資金の減少は、1年内を含む長短借入金の返済・収入の差引による支出が2,701百万円、リース債務の返済による支出が357百万円、配当金の支払による支出が265百万円、その他財務活動による支出が121百万円であります。

当社グループの資本の財源につきましては、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて11,460百万円の資金の増加があり、十分な投資余力を有しております。

資金の流動性につきましては、経常運転資金にも十分対応できる程度の資金を有しております。また、資金の流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、金融機関との間で締結している当座貸越契約およびコミットメントライン契約を利用することで一定の流動性を維持できると判断しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症が翌連結会計年度の経営成績等へ及ぼす影響については、収束時期を見通すことは困難な状況にあるものの、当社グループではお客さまと従業員の安全確保のための徹底した衛生管理が定着しており、当社グループへの事業活動および経営成績等への影響は限定的であると考えております。

新車販売につきましては、日産自動車の進める先進技術の取り組み「ニッサンインテリジェントモビリティ」のもと、今後、新型車投入によりラインナップが充実する電動車（電気自動車・e-POWER搭載車）等を最大限に活用し、「お客さまのニーズに合わせた提案型営業による付加価値販売」の継続と販売効率の向上により、マーケットシェアおよび収益の拡大を目指してまいります。

これらを踏まえ、翌連結会計年度においては平常時と同水準に回復していく仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については依然として不確定要素が多いため、その状況によっては今後の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

その他、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご覧ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車関連事業を中心に設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資総額は1,804百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車関連事業

新車販売店舗の設備改修、賃借物件の土地の買取を中心に1,741百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 情報システム関連事業

マネージドサービス案件に伴うサーバー・ストレージ等の機器に39百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

不動産賃貸事業用設備の改修等に19百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

提出会社のパソコン入替等に4百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西五反田ビル (東京都品川区)	-	本社機能	88	0	10 (175)	6	105	38
西五反田ビル (東京都品川区)他	その他	不動産賃貸ビル等	560	0	1,325 (2,651)	24	1,911	2

(注) 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日産東京販売(株)	目黒店 (東京都 品川区)他	自動車 関連事業	自動車の 販売及び 修理	5,578	2,656	16,964 (53,341) [232,166]	4,311	624	30,134	2,348
エヌティ オートサービス(株)	朝霞事業所 (埼玉県 朝霞市)他	自動車 関連事業	自動車検査 工場及び 保管場所	761	283	3,659 (36,921) [29,476]	290	55	5,050	304

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおります。

2. 日産東京販売(株)の設備のうち、「建物及び構築物」4,720百万円、「機械装置及び運搬具」10百万円、「土地」16,964百万円(面積53,341㎡)、「リース資産」3,678百万円及び「その他」475百万円については提出会社から賃借しているものであります。

3. エヌティオートサービス(株)の設備のうち、「建物及び構築物」705百万円、「機械装置及び運搬具」31百万円、「土地」3,659百万円(面積36,921㎡)、「リース資産」290百万円及び「その他」45百万円については提出会社から賃借しているものであります。

4. []の数字は、賃借している事業用地の面積を外数で示しております。

5. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当連結会計年度末時点における設備の新設・更新等の計画をセグメントごとに決定しており、コア事業である自動車関連事業の数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は4,236百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備の内容
自動車関連事業	2,571	店舗移転新設・建替等
	106	店舗施設エネルギー合理化投資等
	490	システム投資等
	1,069	法規対応・安全対策・経常的な改修等

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

2. 主要資金については、主として自己資金をもって充当する予定であります。

3. 新型コロナウイルス感染拡大の収束時期やウクライナ情勢の先行きを見通すことは困難であり、その影響には不確定要素も多いため、今後の状況によっては上記設備投資計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,400,000
計	136,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,635,063	66,635,063	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	66,635,063	66,635,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年6月22日(注)	-	66,635,063	-	13,752	2,093	241

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	20	117	69	46	13,723	13,990	-
所有株式数(単元)	-	195,244	4,251	280,057	29,254	333	157,065	666,204	14,663
所有株式数の割合(%)	-	29.30	0.63	42.03	4.39	0.04	23.57	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」には、「株式給付信託(ESOP)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式が310,600株含まれております。

2. 上記を除く自己株式55,974株は、「個人その他」に559単元及び「単元未満株式の状況」欄に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区高島1-1-1	22,656	34.02
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	6,649	9.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,640	6.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,353	5.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	2,620	3.93
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦1-6-8	1,343	2.01
株式会社大洋商会	東京都千代田区鍛冶町1-10-4	1,173	1.76
中央自動車工業株式会社	大阪府大阪市北区中之島4-2-30	1,129	1.69
日産東京販売ホールディングス従業員持株会	東京都品川区西五反田4-32-1	1,084	1.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	650	0.97
計	-	45,298	68.03

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、「株式給付信託(ESOP)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式310,600株を含めて計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,500	3,106	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,253,900	662,539	-
単元未満株式	普通株式 14,663	-	-
発行済株式総数	66,635,063	-	-
総株主の議決権	-	665,645	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式には、「株式給付信託(ESOP)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式が310,600株含まれております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産東京販売ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田 4-32-1	55,900	310,600	366,500	0.55
計	-	55,900	310,600	366,500	0.55

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(ESOP)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

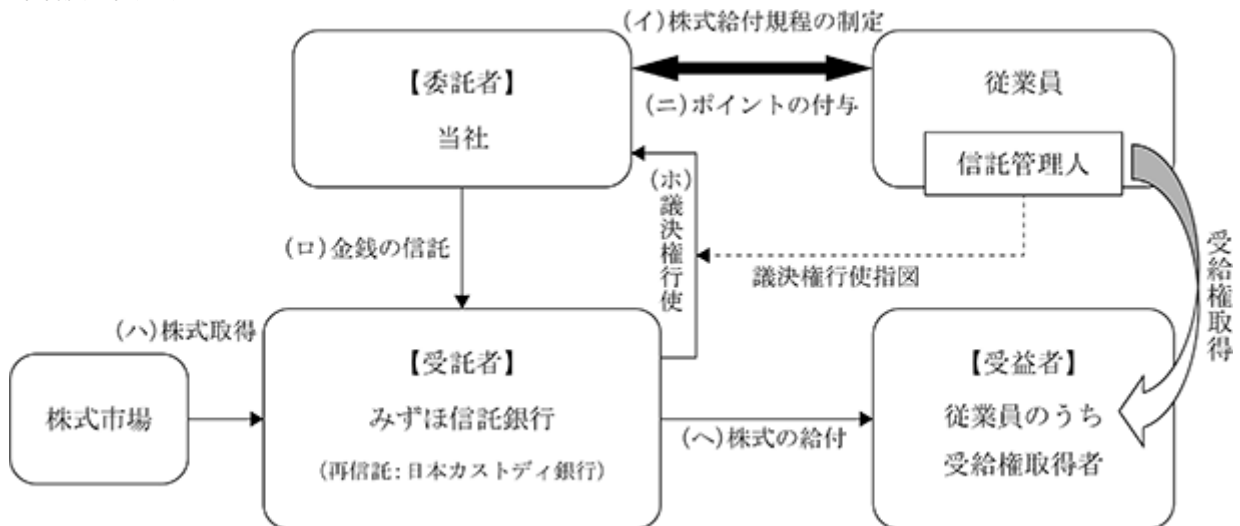
本制度の概要

当社は、2014年2月6日開催の取締役会において、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員及びグループ会社従業員（以下、「従業員」といいます。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により、将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



(イ) 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

(ロ) 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託先」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。（本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）

(ハ) 信託先は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

(ニ) 当社は、株式給付規程に基づいて、従業員に対しポイントを付与します。

(ホ) 信託先は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

(ヘ) 従業員は、受給権取得後に信託先からポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

本信託の概要

(イ) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

(ロ) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること

(ハ) 委託者 当社

(ニ) 受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

(ホ) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(ヘ) 信託契約日 2014年2月19日

(ト) 信託設定日 2014年2月19日

(チ) 信託の期間 2014年2月19日から信託が終了するまで

（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

(リ) 制度開始日 2014年4月1日

本信託設定日において当社が信託した金額

132,740,293円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79,050	18,181,850
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式給付信託(ESOP)か ら当社従業員及び当社子会社従業員へ の株式給付)	78,700	23,082,772	-	-
保有自己株式数	366,574	-	366,574	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」により株式会社日本カ
ストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式が310,600株含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取
請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを経営の最重要課題のひとつと認識し、成長性を確保するための内部留保にも考慮しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としておりましたが、次期（第111期）より中間配当を実施することとし、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当期につきましては、車両供給不足の影響から売上高は減収となりましたが、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益が増益となったことから、期末配当につきましては前期より4円増額して1株当たり8円とさせていただきます。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	532	8

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の自己株式に対する配当金を含めて計算しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任を適切かつ安定的に果たすため、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の根幹として位置づけ、誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。また、当社取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本方針」に則り、当社グループ全体の業務の適正性を確保し、企業統治の強化を図っております。

企業統治の体制及びその採用理由

当社は、業務執行の決定と監督を行う取締役会から独立した監査役及び監査役会が監査を行うことにより、牽制機能の実効性を確保することを目的として、監査役及び監査役会設置会社としております。

取締役は独立社外取締役3名を含む7名で構成し、業務を執行する取締役、業務を執行しない取締役ともに、専門分野や経験分野が偏らないよう、多様性をもって構成し、取締役会の議長は社長が務めております。その候補者については候補者の知見や人物像のみならず、全体のバランスについても勘案したうえで、取締役会で指名しております。

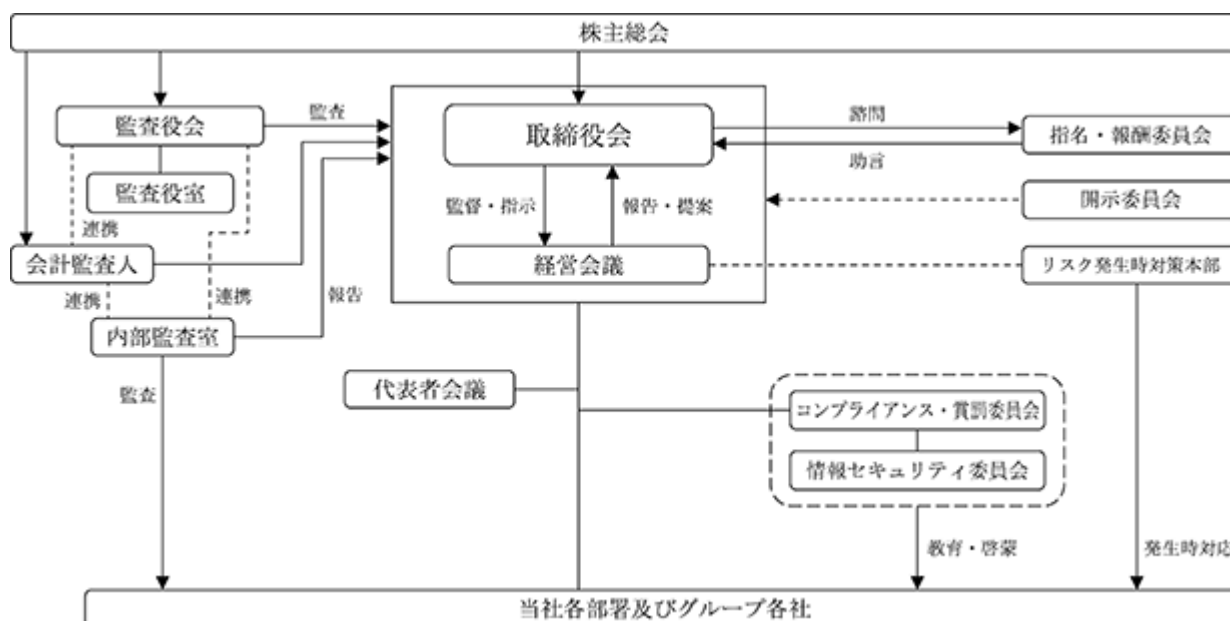
代表取締役、取締役、監査役、執行役員（以下「役員等」という。）の指名・報酬等の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図ることを目的に、遠藤健社外取締役、長谷川直哉社外取締役、小暮恵理子社外取締役、町田修一取締役及び竹林彰社長の5名をメンバーとする指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、社外の知見と助言を活かすため、社外役員3名をメンバーとし、当社の役員等（代表取締役、取締役、監査役及び執行役員）ならびに連結子会社の代表取締役に係る、指名の方針と手続、選解任、報酬決定の方針と手続、報酬等の内容（監査役を除く）を審議しています。

また、取締役会の下、迅速な意思決定及び権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度（執行役員は取締役兼務者3名を含む8名）を採用しており、会社全体の業務執行の円滑化を図ることを目的として、執行役員等で構成する経営会議（議長：社長）を設置しております。

さらに、グループ方針の確認・意思統一及びグループの事業活動に関する情報交換を目的として、当社の代表取締役を含む常勤の取締役、執行役員、常勤監査役及び事業会社代表者をメンバーとした代表者会議（議長：社長）を原則毎月開催するとともに、会社業務遂行上必要な社長の諮問事項に関して調査・審議もしくは立案・答申することを目的とする各種委員会を設置しております。

監査体制としては、監査役（独立社外監査役3名を含む4名）、監査役会、会計監査人及び内部監査室を設置し、これらが相互に連携することによって実効的な監査を行っております。

これらの体制を図示すると以下のとおりになります。



(取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続)

当社では、長期にわたる安定した企業の成長と企業価値向上に取り組んでおります。当社の取締役・監査役には、これらを担え、実行できる高い知識・経験・能力を有していることを求めています。

経営陣幹部・取締役・監査役の指名・選任にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

最高経営責任者である取締役社長が指名・報酬委員会に提案を行い、審議の後、取締役会に諮り審議・精査を行い、性別・国籍等の個人属性を問わず、経営に関する多様な視点、職務遂行に必要なとされる知識・経験・能力を有した適切な人物を指名・選任しております。

また、当社では、定時株主総会参考書類において、取締役候補者・監査役候補者の全員について選任理由を開示しております。

経営陣幹部・取締役候補及び監査役候補の指名・選任基準は以下のとおりであります。

(イ) 経営陣幹部・取締役候補

- (a) 高い人格と見識及び豊富な経験を有し、経営能力に優れていること
- (b) 経営に関して迅速且つ的確な意思決定ができること
- (c) 遵法精神に富み、法令及び企業倫理の遵守に徹せられること
- (d) 職務遂行上、健康面で支障がないこと
- (e) 経営判断に影響を及ぼす恐れのある利害関係、取引関係がないこと

(ロ) 監査役候補

- (a) 法令・行政・財務・会計等に関する高い専門的知識・豊富な経験を有していること
- (b) 洞察力に優れ、企業経営に関する多様な視点を持ちえていること
- (c) 当社事業全般に関する理解を有していること
- (d) 職務遂行上、健康面で支障がないこと
- (e) 監査に影響を及ぼす恐れのある利害関係、取引関係がないこと

(内部統制システムの整備状況)

当社は、グループ全体の業務の適正性を確保し、企業統治の強化を図るため、次の基本方針を取締役会で決議し、内部統制システムを構築しております。

内部統制システムに関する基本方針

1) 当社の取締役等及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループの企業理念に基づいて制定された「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」の実践を
通して、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
- b. 内部監査部門として執行部門から独立した「内部監査室」を設置し、当社及び子会社の各部・各拠点に対する定期監査及び臨時監査を実施する。当該監査結果は全て、代表取締役を含む常勤の取締役及び監査役等をメンバーとする内部監査報告会（原則毎月開催）に報告するとともに定期的に取締役会に報告する。
- c. 内部統制システムの構築において重要視されるコンプライアンスの推進に当たって、その中核をなす機関として「コンプライアンス・賞罰委員会」を設置する。コンプライアンス・賞罰委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス事案の分析及び賞罰案・再発防止策等の検討を行うとともに、当社グループ社員が遵守すべきコンプライアンスの根幹となる倫理規程、行動指針に則り、グループ全体への啓蒙教育、水平・垂直展開を推進することでコンプライアンスの浸透、定着を図る。
- d. グループ社員からの内部通報・提案窓口として、当社内に「NTHイーザーボイス」を、外部の第三者機関に「NTHコンプライアンスホットライン」を、それぞれ設置する。

- e. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」において、行動規範、行動基準を示し、反社会的勢力に対しての利益供与はせず、不当な要求を受けた場合、毅然として対応し、一切関係を持たないことを掲げている。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の主管部署では外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。
- f. 「開示委員会」を設置し、逐次開催し審議を行うことにより当社及び子会社の会社情報を適時・適切に開示する体制を確立する。

2) 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役等の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの種別ごとに所管部署を定め、適切にリスク管理を行い、経営に重大な影響を与える可能性があるリスクについては取締役会に報告し、必要な事項を決議する。不測の事態が発生した場合には、「グループ危機管理規程」に基づき、当社及び子会社にそれぞれ代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

4) 当社の取締役等及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社及び主要な子会社は、取締役会の下、迅速な意思決定及び権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を有する。
- b. 当社及び子会社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社グループの経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に当社の執行役員等による経営会議によって審議し、その審議を経て取締役会において決議を行うものとする。
- c. 当社及び子会社の取締役会の決議に基づく業務執行については、各社の「業務分掌規程」及び「グループ稟議規程」において、責任、執行手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
- d. 当社グループは、「グループ稟議規程」を定め、業務執行に係る決裁権限及び子会社から当社への承認・報告事項ならびにその手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
- e. 当社グループは、事業年度ごとの事業計画を定め、各事業会社の達成すべき目標を明確にするとともに、取締役等は目標達成に向け責任をもって職務を執行する。

5) 子会社の取締役等の職務の執行に関する事項の当社への報告に関する体制

- a. 当社グループは、原則毎月、当社の常勤の取締役及び監査役等と子会社代表者による代表者会議を行い、各子会社における業務執行状況等の報告を行う。
- b. 当社グループの「グループ稟議規程」に定められた事項について、子会社から当社への承認申請・報告を行う。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役の情報収集、資料整備等を補助するため、監査役室を設置し、監査役補助者を任命することにより、監査業務の効率化を図る。

7) 当社の監査役がその職務を補助する使用人の取締役等からの独立性に関する事項

- a. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役等からの独立を確保する。
- b. 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

- 8) 当社の監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役補助者の監査役の職務の補助にあたっては、取締役等または組織の上長等の指揮命令は受けないこととする。
- 9) 当社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、ならびに子会社の取締役等、監査役及び使用人（またはこれらの者から報告を受けた者）が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に適宜報告する。
 - b. 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当該子会社の監査役に適宜報告する。この報告を受けた当該子会社の監査役は、当社の監査役にこれを適宜報告する。
 - c. 当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 10) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役等及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が、自らまたは当社の監査役からの求めに応じて当社の監査役に当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けることはない。ただし、故意または重過失によって事実と反する報告を行った場合はこの限りではない。
- 11) 当社の監査役の監査費用に係る体制
当社の監査役が当社に対して監査の実施に係る費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- 12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、また内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - b. 当社の監査役と子会社の監査役の定期的な意見交換を実施し、当社グループの監査業務の実効性を確保する。
 - c. 監査役からの要請がある場合は、関連各部署は必要な協力を行う。
- 13) 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制を構築するために、「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を策定し、この方針に基づき内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図ることとする。
- 14) IT全般統制
当社は、グループ全体の組織として、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「IT全般統制ガイドライン」及びIT関連規程を遵守するための具体的方策の検討、実施計画、モニタリング及び評価等を行う。
- 取締役等とは、取締役及び執行役員をいう。
- (リスク管理体制の整備状況)
リスク管理体制の整備状況につきましては、上記「内部統制システムに関する基本方針」の「3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役的全員、すなわち、取締役町田修一氏、同遠藤健氏、同長谷川直哉氏、同小暮恵理子氏、監査役植村哲氏、同近藤勝彦氏、同遠藤雅之氏及び同山田美代子氏との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、当社は、定款において会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定めておりますが、提出日現在において契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社及び子会社が負担しております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当会社に取締役18名以内を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことができるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	竹林 彰	1959年10月8日生	1982年4月 日産自動車(株)入社 2003年4月 (株)日産サテオ島根代表取締役社長 2006年4月 日産自動車(株)マーケティング本部 エリアマーケティング部長 2007年4月 同営業支援部長 2010年4月 同国内M & S 業務部長 2011年4月 同国内M & S 業務部長 兼 日産セールスウェイ推進 部長 2012年4月 中央日産(株)代表取締役社長 2016年4月 日産自動車(株)日本営業本部副本部長 2016年6月 同日本営業本部副本部長兼当社取締役 2018年6月 当社取締役退任 2019年4月 同副社長執行役員 2019年6月 同代表取締役社長(現任) 同社長執行役員(現任) 2021年7月 日産東京販売(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	22,400
取締役	石田 寛之	1959年4月21日生	1982年4月 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株))入社 2007年4月 同九州中央支店長 2008年4月 同久留米支店長兼佐賀支店長 2010年4月 同首都圏業務部担当部長 2011年4月 同埼玉・千葉業務部長 2012年4月 (株)ジャパン保険サービス常務執行役員 2016年4月 当社執行役員(現任) 2016年6月 同取締役(現任) 2021年7月 日産東京販売(株)監査役(現任)	(注) 3	15,900
取締役	米澤 領一	1961年2月6日生	1984年4月 東京日産自動車販売(株)(現 当社)入社 2012年4月 当社 経理部長(現任) 2015年4月 同執行役員(現任) 2017年6月 同取締役(現任) 2021年7月 日産東京販売(株)執行役員(現任)	(注) 3	22,400
取締役	町田 修一	1972年10月26日生	1996年4月 日野自動車工業(株)入社 2002年3月 慶応義塾大学大学院 経営管理研究科修士課程修了 2002年8月 日産自動車(株)入社 2012年4月 大阪カーライフグループ(株)中計基盤推進部長 2015年4月 同執行役員経営企画部長 2017年4月 日産自動車(株)日本マーケティング本部 チーフマーケティングマネージャーオフィス チーフマーケティングマネージャー 2019年4月 同日本ネットワーク戦略部長(現任) 大阪カーライフグループ(株)取締役(現任) 日産大阪販売(株)取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 日産ネットワークホールディングス(株)取締役(現 任) 2022年6月 日産プリンス埼玉販売(株)取締役(現任) 鹿児島日産自動車(株)取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 健	1954年3月3日生	1976年4月 安田火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン(株)) 入社 2010年6月 同専務執行役員東京本部長 2011年3月 同退任 2011年6月 (株)ジャパン保険サービス代表取締役社長 2014年9月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 代表取締役社長(合併による社名変更) 2015年4月 同代表取締役会長 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年12月 S O M P O ケアネクスト(株)代表取締役社長 2017年6月 S O M P O ケアメッセージ(株)代表取締役社長 2018年6月 S O M P O ケア(株) (S O M P O ケアメッセージ(株)、 S O M P O ケアネクスト(株)の経営統合) 代表取締役 社長 2019年8月 社会保障審議会専門委員(現任) 2021年6月 全国介護事業者政治連盟副会長(現任) 一般社団法人全国介護付きホーム協会顧問(現任) 2022年4月 S O M P O ケア(株)代表取締役会長 C E O (現任) S O M P O ホールディングス(株)介護・シニア事業 オーナー執行役(現任)	(注) 3	8,000
取締役	長谷川直哉	1958年11月7日生	1982年4月 安田火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン(株)) 入社 2006年4月 国立大学法人山梨大学大学院 持続可能社会形成専 攻准教授 2007年4月 法政大学大学院 環境マネジメント研究科兼任講師 芝浦工業大学工学部兼任講師 2008年4月 中央大学大学院国際会計研究科兼任講師 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科兼任講 師 2011年4月 法政大学人間環境学部人間環境学科教授(現任) 2013年9月 山梨県立大学国際関係学部兼任講師 2020年2月 (株)パネイル顧問 2020年4月 サッポロホールディングス(株)サステナビリティ・シ ニアアドバイザー(現任) 2021年3月 岡部(株)社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	500
取締役	小暮恵理子	1958年5月22日生	1981年4月 中央宣興(株) (広告代理店) 入社 1990年4月 (株)電通ブックス入社 2012年4月 P R O M O T E C 取締役 2017年6月 (株)電通テック執行役員 2017年10月 P R O M O T E C 取締役社長(兼務) 2022年3月 (株)電通テック執行役員退任 2022年6月 P R O M O T E C 取締役社長退任 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	植村 哲	1958年12月22日生	1982年4月 日動火災海上保険(株)入社 2002年4月 同山口支店長 2004年10月 合併により社名を東京海上日動火災保険(株)に変更、 関西業務支援部次長 兼 人事総務グループ参事 2006年7月 同神戸中央支店長 2010年7月 同401k事業推進部長 兼 営推企画グループリー ダー 2013年7月 同理事 横浜ベイサイド支店長 2015年4月 同執行役員(横浜ベイサイド支店長委嘱) 2018年4月 同常務執行役員 2020年3月 フジコピアン(株)取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社社外監査役(常勤監査役)(現任)	(注) 4	2,200
監査役	近藤 勝彦	1965年6月24日生	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2006年6月 渡部喬一法律事務所入所 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	遠藤 雅之	1954年 8月31日生	1978年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2018年 4月 2021年 6月	日産自動車(株)入社 日産プリンス西東京販売(株)取締役 近畿日産(株)執行役員管理本部長 同常務執行役員営業本部長 東京日産自動車販売(株)常務取締役 同監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	11,900
監査役	山田美代子	1961年 4月29日生	1987年10月 1991年 3月 1998年 4月 2003年10月 2015年 7月 2018年 6月 2020年12月 2021年 4月 2022年 6月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 山田公認会計士事務所開設(現任) (有)シーズズパートナーズ代表取締役(現任) (株)日本エム・ディ・エム監査役(現任) 税理士法人四季会計代表社員(現任) (株)四季カンパニー代表取締役(現任) 学校法人清泉女子大学監事(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	100
計						83,400

- (注) 1. 取締役 遠藤 健、長谷川直哉、小暮恵理子は、社外取締役であります。
2. 監査役 植村 哲、近藤勝彦、山田美代子は、社外監査役であります。
3. 2022年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から 1年間
4. 2020年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
5. 2021年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 3年間
6. 2022年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から 2年間

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営体制強化の観点から、取締役7名のうち3名（遠藤健氏、長谷川直哉氏及び小暮恵理子氏）を社外取締役として選任し、意思決定及び業務執行の監督の客観性・透明性を確保できる体制としております。取締役遠藤健氏は、損害保険ジャパン株式会社及びその関係会社等における経営者としての豊富な経験と幅広い識見及び自動車業界への深い造詣を有しております。同氏は、損害保険ジャパン株式会社の出身であり、同社は当社の株式を9.98%保有しており、同社と当社子会社との間において、損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間において、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。取締役長谷川直哉氏は、サステナビリティ経営、CSR、企業倫理及び企業家史等を専門分野としており、高い識見と専門性を有しております。企業人としての経験も有する学識経験者として豊富な経験を有しております。取締役小暮恵理子氏は、株式会社電通テックにおいて営業担当役員及びその関係会社における取締役社長など会社経営者としての豊富な経験を有しております。また、海外勤務経験、株式会社電通テックにおけるジェンダー平等プロジェクトの推進などの経験を有しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがありますが、当該他の会社との間において、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

当社は、経営監査機能強化の観点から、監査役4名のうち3名（植村哲氏、近藤勝彦氏及び山田美代子氏）を社外監査役として選任し、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査が行える体制としております。監査役植村哲氏は、東京海上日動火災保険株式会社における経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の出身であり、同社は当社の株式を6.96%保有しており、同社と当社子会社との間において、損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間において、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。監査役近藤勝彦氏は弁護士であり、企業法務をはじめとする豊富な経験を踏まえた法令についての高度な能力・識見を有しております。同氏の所属する弁護士事務所と当社との間において、顧問契約がありますが、人的関係、資本的關係又はその他の利害関係はありません。監査役山田美代子氏は、公認会計士として培われた専門知識と豊富な経験を有しており、さらに代表取締役や社外監査役の経験も有しております。同氏は現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間において、人的関係、資本的關係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については「役員一覧」に記載のとおりであり、いずれも、重要な資本的關係はなく、また、社外取締役及び社外監査役と当社との間において、その他の利害関係はありません。

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める基準をもとに、取締役会で審議検討することで、取締役会に貢献が期待できる独立社外取締役の候補者を選定しております。なお、主要株主である日産自動車株式会社及びその子会社の業務執行者及び過去10年以内に業務執行者であった者については独立役員とはしていません。

社外取締役は、企業経営等に専門的な知見を有しており、豊富な経験、知識等を活用し、意思決定における客観性・透明性を確保しながら業務執行の監督を行うための機能を有し、健全な企業統治実行のための役割を担っております。

社外取締役の監督機能を発揮させるため、年2回、社外取締役と監査役会の意見交換会を開催しております。

社外監査役は、法令、企業経営等に専門的な知見を有しており、豊富な経験、知識等を活用し、客観性がかつ中立性を確保しながら経営監視を行うための機能を有し、健全な企業統治実行のための役割を担っております。

社外監査役を含む監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。

原則年2回開催することとしているグループ監査役連絡会では、社外監査役を含む監査役会と当社グループ内事業会社の監査役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換を行い、グループ経営の健全化のため、監視を行っております。また、会計監査人からは、定期的に監査報告を受けるなど連携を図っております。なお、原則毎月開催される内部監査室の内部監査報告会に常勤監査役が出席し、内容については適宜監査役会において他の監査役へ報告をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役については、現在、4名の体制で、うち、常勤監査役は1名、社外監査役は過半の3名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものは1名となっております。なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものは、公認会計士として培われた専門知識と豊富な経験を有している社外監査役山田美代子氏であります。また、監査役及び監査役会の職務を補助する組織として監査役室（1名）を設置して監査機能の充実に努めております。

監査役は、監査役会で策定した監査役監査基準に基づき、監査方針と各監査役の業務の分担に従って他の監査役と連携して職務を遂行しております。また、効率的な監査の実施のため、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。更に、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過及び監査上の主要な事項について適宜報告を求め協議を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては15回開催し、各監査役とも在任中のすべての監査役会に出席しております。監査役会においては、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関して審議いたしました。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、コンプライアンス・賞罰委員会や内部監査報告会等の重要会議へ出席するとともに議事録や決裁書類などの重要書類の閲覧等を行い、グループ全体の状況を把握し、適宜他の監査役に情報を共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室7名であります。

内部監査室は、当社及び各事業会社に対して定期的に監査を実施しており、その結果を当社の代表取締役を含む常勤の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする内部監査報告会にて原則毎月報告し、3ヶ月ごとに取締役会に報告しております。さらに、内部監査結果は、常勤監査役から監査役会にも報告されております。なお、内部監査役報告会には、グループの主力事業である自動車（新車・中古車）販売会社の代表取締役、関連する取締役及び監査役も出席しており、同社の店舗監査結果の報告も行っております。

会計監査の状況

(監査法人、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成、継続監査期間)

当社の監査業務はアーク有限責任監査法人に依頼しており、業務執行社員は、米倉礼二氏、村瀬征雄氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他17名であります。なお、同監査法人による継続監査期間は15年であります。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等の観点から、当社の監査を適切に遂行することができるかを基準にして会計監査人を選定する方針としており、アーク有限責任監査法人は当該基準を満たしているために会計監査人として選定しております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行います。

なお、現在の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	16	-	17	-
合計	59	-	60	-

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く。))

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案したうえで、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該監査人から提出された新事業年度の「監査計画」の内容について吟味・検討し、「監査日数」と「報酬単価」を精査するとともに、従前の事業年度の職務執行状況や同種同規模会社の報酬水準も合わせて検討した結果、提案の報酬額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	成果・業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	99	72	27	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	2
社外役員	21	21	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の支給人数には、2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。

3. 成果・業績連動報酬には、当事業年度より開始した株価連動型報酬制度の規程に基づく当事業年度末における将来の支給見込額6百万円が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(イ) 報酬等の決定に関する基本方針

- (a) 企業価値向上に貢献できる優秀な経営陣を確保できうる報酬制度とする。
- (b) ステークホルダーに対し、説明責任を果たしうる公正性・合理性のある報酬内容とする。
- (c) 経営の監督を担う取締役は、十分な経営監督を行うのにふさわしい報酬内容とする。
- (d) 業務執行を担う執行役員は、業務執行に対し、強い意欲を持つことが出来、成果・貢献度を反映した報酬内容とする。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

報酬制度については、経営会議に提案し議論した後、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

また、個別の報酬額については、報酬制度に基づき能力評価及び目標の達成状況をもとに算定した個別の報酬額の提案を指名・報酬委員会で審議を行い、取締役会は指名・報酬委員会での審議内容を確認のうえ、個別の報酬額の決定を代表取締役社長竹林彰に一任する旨の決議を行い、決定しております。取締役会は、個別の報酬額が、指名・報酬委員会において決定方針との整合性も含めて総合的に審議されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。代表取締役社長に一任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、成果・業績連動報酬（月例報酬）の額及びポイント制の株価連動型報酬の付与ポイントの数であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長に委任することが最も適切であるためであり、当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬委員会の審議に沿って決定することとしているためであります。

(ハ) 報酬制度

報酬は、役位ごとの職責に基づき能力を評価し支給する「基本報酬」（固定報酬）と売上・利益等の目標に対する達成度合いに応じて支給する「成果・業績連動報酬」（変動報酬）にて決定しております。

また、取締役（執行役員兼務者を含む。）及び監査役の報酬総額は、それぞれ株主総会において決議された範囲内で決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2004年6月をもって廃止しております。

(a) 取締役の報酬制度

業務執行を行わない経営監督を担う取締役は、「基本報酬」のみの支給としております。
経営監督機能を十分に果たせる内容とするため固定額とし、月次報酬として支給しております。

(b) 執行役員の報酬制度（取締役と執行役員の兼務者は、執行役員の報酬制度を適用している。）

執行役員の報酬は、業務執行に対し、意欲的に業務執行が出来、高い成果や貢献度に繋げられる報酬内容とするため、「基本報酬」及び「成果・業績連動報酬」で構成しております。

「基本報酬」と「成果・業績連動報酬」の支給比率については、会社業績目標・個人業績目標の目標達成度合いや株価により変動しますが、業績予想数値等の必達目標水準の場合には、社長については概ね7：3程度、それ以外の役員については、概ね8：2程度となっております。

また、「成果・業績連動報酬」については、基本報酬とともに月次で金銭で支給する報酬と、退任時の株価に連動し退任時に支給するポイント制の株価連動型報酬で構成されます。月次で金銭で支給する報酬は、前年度の会社業績目標及び個人別業績目標の達成の度合いに応じて決定します。会社業績目標は、会社業績との連動を図るべく公表している業績予想数値（連結売上高・連結営業利益等）を必達目標とし、個人別業績目標は役員の職責に応じて個人別に目標を設定します。社長の場合、必達目標達成時には基本報酬額の22.5%、努力目標達成時には基本報酬額の45%、その他の役員の場合には、必達目標達成時には基本報酬額の15%、努力目標達成時には基本報酬額の30%とし、その目標の達成率に応じた金額となります。また、努力目標を大きく上回ったときや目標以外に会社業績に多大な貢献があったときには別途上乘せいたします。

ポイント制の株価連動型報酬は、中長期的な企業価値向上及び株式価値との連動を図るべく前事業年度の会社業績目標及び職責に応じた個人別業績目標達成度に応じて年間で一定ポイントを付与した上で、退任（一定の重大な事由により解任された場合を除く。）する執行役員が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当社株価終値平均を乗じた額を金銭で支給することとなっております。

成果・業績連動報酬」に係る会社業績目標は、公表している業績予想数値（連結売上高・連結営業利益等）を必達目標としております。当事業年度に決定した報酬については、前事業年度の業績予想数値を必達目標とし、前事業年度の業績はその目標を上回っておりましたので、これを踏まえた報酬となっております。

（c）監査役の報酬制度

監査役は、「基本報酬」のみの支給としております。監査機能を十分に果たせる内容とするため、常勤・非常勤を勘案した固定額とし、月次報酬として支給しております。

役員の報酬等に関する株主総会決議

1990年6月26日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額26百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、月額3百万円以内と決議しております。なお、報酬総額の限度額のみを定めておりますので、対象となる役員の員数は定めておらず、全役員が対象となります。

また、2020年6月23日開催の第108回定時株主総会において、退任時の株価に連動するポイント制株価連動報酬の年間付与ポイント総数の上限は4万ポイント（1ポイント＝1株相当）と決議しております。なお、このポイント総数の対象となるポイント制株価連動報酬は業務執行取締役に適用されるもので、当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役の員数は4名でありました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとしており、それらの株式以外は純投資目的の株式と区分しておりますが、純投資目的の株式の保有は行っておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有することの合理性については、資本コスト等を踏まえ、他の資金活用と比較して有効か否かの定量的な観点と、業務上の協力関係の強化・維持が可能かの定性的な観点から総合的に検証した上、その結果を取締役に諮ることとし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資しないと判断した場合は、株式市場の状況なども考慮しながら、売却いたします。

前事業年度の検証の結果、株式市場等の動向をみながらタイミングをみて売却することとしていた銘柄があり、当事業年度において売却を実施いたしました。

当事業年度の検証の結果、定量的な観点では投資利益率は資本コストを大幅に上回っており、また定性的な観点からも全ての保有株式について問題はありませんでした。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	329
非上場株式以外の株式	2	3,045

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	17
非上場株式以外の株式	1	80

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中央自動車工業 (株)	1,060,000	1,060,000	自動車用品で取引関係があり業務上の協力関係の強化・維持の目的で保有。2022年3月28日に実施した検証において、定量的な保有効果としては、資本コストを上回る投資利益率となっている。	有
	2,658	2,741		
(株)アルファ	379,000	379,000	日産自動車との取引関係があり業務上の協力関係の強化・維持の目的で保有。2022年3月28日に実施した検証において、定量的な保有効果としては、資本コストを上回る投資利益率となっている。	有
	386	459		
(株)インフォメーションクリエイティブ	-	100,000	安定株主対策の目的で保有していたが、保有の意義が乏しいとの判断のもと当事業年度において売却を行った。	無
	-	80		

みなし保有株式

該当する株式はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する銘柄はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当する銘柄はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当する銘柄はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等の開催する各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,078	22,305
受取手形及び売掛金	6,853	1 4,236
商品	9,844	11,055
仕掛品	243	311
貯蔵品	57	39
その他	2,309	1,898
貸倒引当金	2	7
流動資産合計	36,383	39,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 8,124	2, 3 7,766
機械装置及び運搬具(純額)	3 5,232	3 2,985
土地	2 23,799	2 23,500
リース資産(純額)	3 5,081	3 4,623
建設仮勘定	82	3
その他(純額)	3 1,037	3 861
有形固定資産合計	43,357	39,741
無形固定資産		
のれん	903	812
その他	233	260
無形固定資産合計	1,136	1,073
投資その他の資産		
投資有価証券	4 4,520	4 4,274
繰延税金資産	1,287	1,083
退職給付に係る資産	6,733	7,553
その他	2,107	1,896
関係会社投資等損失引当金	538	635
貸倒引当金	100	65
投資その他の資産合計	14,010	14,106
固定資産合計	58,503	54,920
資産合計	94,886	94,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,612	11,957
短期借入金	3,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 2,200	2 2,200
リース債務	391	342
未払法人税等	540	591
契約負債	-	6,431
賞与引当金	1,316	1,283
その他	6,146	5,079
流動負債合計	26,207	27,886
固定負債		
長期借入金	2 5,500	2 3,300
リース債務	4,694	4,381
繰延税金負債	196	163
役員退職慰労引当金	12	27
退職給付に係る負債	10,752	10,188
資産除去債務	338	331
長期預り金	136	137
その他	25	31
固定負債合計	21,657	18,560
負債合計	47,864	46,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,752	13,752
資本剰余金	247	248
利益剰余金	27,599	28,986
自己株式	105	100
株主資本合計	41,493	42,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,832	1,687
退職給付に係る調整累計額	1,875	2,070
その他の包括利益累計額合計	3,707	3,758
非支配株主持分	1,820	1,668
純資産合計	47,022	48,312
負債純資産合計	94,886	94,759

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	140,443	1 138,378
売上原価	108,140	105,585
売上総利益	32,302	32,793
販売費及び一般管理費	2 28,857	2 28,386
営業利益	3,445	4,407
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	86	121
受取手数料	9	205
関係会社投資等損失引当金戻入額	13	-
雑収入	78	43
営業外収益合計	188	371
営業外費用		
支払利息	139	121
支払手数料	289	292
関係会社投資等損失引当金繰入額	-	96
雑損失	103	79
営業外費用合計	532	589
経常利益	3,101	4,188
特別利益		
投資有価証券売却益	141	64
助成金収入	3 377	3 2
特別利益合計	518	67
特別損失		
固定資産除売却損	4 39	4 78
減損損失	5 300	5 149
店舗閉鎖損失	-	81
関係会社整理損	-	6 78
新型コロナウイルス対応による損失	7 298	7 39
特別損失合計	637	426
税金等調整前当期純利益	2,982	3,829
法人税、住民税及び事業税	1,067	1,201
法人税等調整額	120	390
法人税等合計	1,188	1,592
当期純利益	1,794	2,236
非支配株主に帰属する当期純利益	155	136
親会社株主に帰属する当期純利益	1,638	2,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	1,794	2,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	639	144
退職給付に係る調整額	2,152	195
その他の包括利益合計	1 2,792	1 50
包括利益	4,586	2,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,423	2,150
非支配株主に係る包括利益	162	137

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	248	26,226	131	40,095
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,752	248	26,226	131	40,095
当期変動額					
剰余金の配当			266		266
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,638		1,638
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				26	26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,372	26	1,398
当期末残高	13,752	247	27,599	105	41,493

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,199	277	922	1,708	42,727
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,199	277	922	1,708	42,727
当期変動額					
剰余金の配当					266
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,638
自己株式の取得					0
自己株式の処分					26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	632	2,152	2,785	111	2,896
当期変動額合計	632	2,152	2,785	111	4,295
当期末残高	1,832	1,875	3,707	1,820	47,022

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	247	27,599	105	41,493
会計方針の変更による 累積的影響額			447		447
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,752	247	27,151	105	41,046
当期変動額					
剰余金の配当			266		266
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,100		2,100
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分				23	23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,834	4	1,839
当期末残高	13,752	248	28,986	100	42,886

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,832	1,875	3,707	1,820	47,022
会計方針の変更による 累積的影響額					447
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,832	1,875	3,707	1,820	46,574
当期変動額					
剰余金の配当					266
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,100
自己株式の取得					18
自己株式の処分					23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	145	195	50	151	101
当期変動額合計	145	195	50	151	1,737
当期末残高	1,687	2,070	3,758	1,668	48,312

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,982	3,829
減価償却費	3,456	3,072
のれん償却額	90	90
関係会社投資等損失引当金の増減額（ は減少）	13	96
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17	26
賞与引当金の増減額（ は減少）	26	16
退職給付に係る資産負債の増減額（ は減少）	420	1,085
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12	19
受取利息及び受取配当金	86	121
支払利息	139	121
固定資産除売却損益（ は益）	39	78
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	141	64
減損損失	300	149
店舗閉鎖損失	-	81
関係会社整理損	-	78
助成金収入	377	2
新型コロナウイルス対応による損失	298	39
売上債権の増減額（ は増加）	518	2,521
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,021	642
仕入債務の増減額（ は減少）	217	466
契約負債の増減額（ は減少）	-	6,431
未払消費税等の増減額（ は減少）	42	29
その他	599	1,631
小計	12,602	12,614
利息及び配当金の受取額	86	123
利息の支払額	139	122
助成金の受取額	299	2
新型コロナウイルス対応による損失の支払額	298	39
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,181	1,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,368	11,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,408	2,269
投資有価証券の売却による収入	184	102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 410
差入保証金の差入による支出	402	1
その他	21	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,648	2,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,000	1,600
長期借入れによる収入	6,000	1,098
長期借入金の返済による支出	1,900	2,200
リース債務の返済による支出	391	357
配当金の支払額	266	265
非支配株主への配当金の支払額	54	37
その他	177	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,209	3,484
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	8,930	5,227
現金及び現金同等物の期首残高	8,147	17,078
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,078	1 22,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、連結子会社であった東京日産自動車販売(株)および日産プリンス西東京販売(株)は、当連結会計年度において日産プリンス東京販売(株)(社名を日産東京販売(株)に変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であったG T N E T(株)は、当連結会計年度において資本業務提携を解消したことに伴い当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社である葵交通(株)他2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

持分法を適用しない非連結子会社3社(葵交通(株)他)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品(新車・中古車・コンピュータ)、仕掛品(システム導入関連)

個別法

商品(修理部品・部品)、仕掛品(修理部品・部品・整備関連)、貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（その附属設備を含む）及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

関係会社投資等損失引当金

関係会社への投資、債権額及び債務額を超える債務超過額に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である「自動車関連事業」及び「情報システム関連事業」における顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、その他の事業は主に不動産事業であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

自動車関連事業

主な内容は、新車販売、中古車販売及び整備事業であります。

新車販売では車両の仕入れを行い販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

中古車販売では新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、オークション販売については落札時に収益を認識しております。

整備事業では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は料金表に基づいており、作業完了時点で収益を認識しております。また、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品などの対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、主にサービスの履行に応じて収益を認識しております。

情報システム関連事業

主な内容は、ハードウェア、ソフトウェア等の製品の販売及び保守サービス、マネージドサービス事業であります。

製品販売ではハードウェア、ソフトウェア等の製品を販売しております。これらの製品販売に必要な導入支援サービスを併せて提供する場合には、顧客が当該製品を検収した時点で収益を認識しております。また、国内販売において製品単体の納品や簡易的なキitting作業のみで当社が動作確認を行い出荷する製品については、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービス、マネージドサービス事業では、製品販売に伴い発生する保守についてのサービス提供やデータセンターなどのマネージドサービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間以内で均等償却を行うこととしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は翌連結会計年度の期首より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首より、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、連結子会社の新車販売における収益認識時期について、従来は車両の登録時としておりましたが、お客さまへの引渡時に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「前受金の増減額」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額」及び「その他」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は839百万円増加、売上原価は758百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ81百万円増加しております。

また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は447百万円減少しております。

セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「車両運搬具評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「車両運搬具評価損」61百万円、「雑損失」41百万円は「雑損失」103百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及びグループ会社従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2014年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(E S O P)」制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度91百万円、310千株、当連結会計年度86百万円、310千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	18百万円
売掛金	4,218百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	782百万円	733百万円
土地	7,675百万円	7,675百万円
計	8,457百万円	8,408百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済分含む)	3,810百万円	2,710百万円
計	3,810百万円	2,710百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,126百万円	24,687百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	802百万円	802百万円

5. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	15,200百万円	15,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,200百万円	15,200百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売諸掛	2,571百万円	2,604百万円
給料手当及び賞与	9,421百万円	9,903百万円
賞与引当金繰入額	646百万円	599百万円
退職給付費用	333百万円	38百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	15百万円
賃借料及び設備費	4,898百万円	4,848百万円
減価償却費	3,169百万円	2,822百万円

3. 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の特別利益に計上しております「助成金収入」は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による雇用調整助成金および店舗建替えに伴う助成金等であります。

4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産除売却損	9百万円	24百万円
固定資産撤去費用	29百万円	53百万円
計	39百万円	78百万円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都世田谷区	自動車関連事業用設備 (日産プリンス東京販売(株)店舗)	建物及び構築物	65百万円
		その他	0百万円
		撤去費用	235百万円
		計	300百万円

当社グループは、事業用資産については主に事業セグメントを基準に事業所ごとにグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗の老朽化に伴い建替えの意思決定をしたことから、処分予定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額と撤去費用を合わせた300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都杉並区 東京都世田谷区	自動車関連事業用設備 (日産東京販売(株) 店舗)	建物及び構築物	14百万円
		リース資産	100百万円
		その他	0百万円
		計	115百万円
東京都渋谷区 東京都江東区	情報システム関連事業用設備 (東京日産コンピュータシステム(株) 本社及び事務所)	建物及び構築物	8百万円
		その他	4百万円
		原状回復費用等	21百万円
		計	34百万円

当社グループは、事業用資産については主に事業セグメントを基準に事業所ごとにグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

自動車関連事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した2店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である115百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローがマイナスのため零として評価しております。

情報システム関連事業については、本社移転実施に伴う処分資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額と原状回復費用等を合わせた34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

6．当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の特別損失に計上しております「関係会社整理損」は、連結子会社であったG T N E T株式会社との間に締結していた資本業務提携を解消したことに伴い当社が保有する全株式を譲渡したこと等による損失であります。

7．前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の特別損失に計上しております「新型コロナウイルス感染症対応による損失」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための政府による緊急事態宣言や各自治体からの自粛要請を受け、これらへの対応に伴い当社グループにおいて発生した損失（従業員への休業補償など）であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,112百万円	150百万円
組替調整額	141百万円	57百万円
税効果調整前	970百万円	208百万円
税効果額	331百万円	63百万円
その他有価証券評価差額金	639百万円	144百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,277百万円	551百万円
組替調整額	12百万円	253百万円
税効果調整前	3,290百万円	298百万円
税効果額	1,138百万円	103百万円
退職給付に係る調整額	2,152百万円	195百万円
その他の包括利益合計	2,792百万円	50百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,635,063	-	-	66,635,063
合計	66,635,063	-	-	66,635,063
自己株式				
普通株式	455,737	187	89,700	366,224
合計	455,737	187	89,700	366,224

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首400,000株、当連結会計年度末310,300株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	266百万円	4.00円	2020年3月31日	2020年6月24日

- (注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266百万円	4.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,635,063	-	-	66,635,063
合計	66,635,063	-	-	66,635,063
自己株式				
普通株式	366,224	79,050	78,700	366,574
合計	366,224	79,050	78,700	366,574

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首310,300株、当連結会計年度末310,600株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得50株及び「株式給付信託(ESOP)」制度導入において設定した信託による取得79,000株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	266百万円	4.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	532百万円	8.00円	2022年3月31日	2022年6月24日

- (注) 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	17,078百万円	22,305百万円
現金及び現金同等物	17,078百万円	22,305百万円

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により、G T N E T株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。

流動資産	1,887百万円
固定資産	1,487百万円
流動負債	1,898百万円
固定負債	961百万円
非支配株主持分	252百万円
株式売却に伴う付随費用	9百万円
関係会社整理損	78百万円
株式の売却価額	194百万円
株式売却に伴う付随費用	9百万円
現金及び現金同等物	594百万円
差引：売却による支出	410百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、自動車関連事業における店舗設備(建物)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達については、銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で約4年後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照してください。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,078	17,078	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,853	6,853	0
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,393	3,393	-
資産計	27,324	27,324	0
(1) 買掛金	12,612	12,612	-
(2) 短期借入金	3,000	3,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,200	2,200	-
(4) リース債務 ()	5,085	5,085	-
(5) 長期借入金	5,500	5,487	12
負債計	28,397	28,385	12

流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,127

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,078	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,813	40	-	-
合計	23,891	40	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,200	2,200	1,800	1,200	300	-
リース債務	391	390	384	380	380	3,158
合計	5,591	2,590	2,184	1,580	680	3,158

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で約3年後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（*）を参照してください。）。

また、「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」及び流動負債の「リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	4,236	4,236	0
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	3,157	3,157	-
資産計	7,394	7,393	0
(1) リース債務(固定負債)	4,381	4,381	-
(2) 長期借入金	3,300	3,278	21
負債計	7,681	7,659	21

(*）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,117

上記については、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,305	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,209	27	-	-
合計	26,515	27	-	-

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,200	1,800	1,200	300	-	-
リース債務	342	342	342	342	342	3,009
合計	2,542	2,142	1,542	642	342	3,009

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,157	-	-	3,157
資産計	3,157	-	-	3,157

(2) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	4,236	-	4,236
資産計	-	4,236	-	4,236
リース債務(固定負債)	-	4,381	-	4,381
長期借入金	-	3,278	-	3,278
負債計	-	7,659	-	7,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,392	719	2,672
小計	3,392	719	2,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
合計	3,393	720	2,672

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,156	692	2,464
小計	3,156	692	2,464
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
合計	3,157	692	2,464

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	184	141	-
合計	184	141	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	102	64	-
合計	102	64	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、同企業年金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,801	18,311
勤務費用	581	570
利息費用	17	16
数理計算上の差異の発生額	50	78
退職給付の支払額	1,139	1,635
退職給付債務の期末残高	18,311	17,185

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	11,081	14,292
期待運用収益	332	428
数理計算上の差異の発生額	3,328	473
事業主からの拠出額	168	164
退職給付の支払額	618	809
年金資産の期末残高	14,292	14,550

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,558	6,997
年金資産	14,292	14,550
	6,733	7,553
非積立型制度の退職給付債務	10,752	10,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,018	2,635
退職給付に係る負債	10,752	10,188
退職給付に係る資産	6,733	7,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,018	2,635

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	571	564
利息費用	17	16
期待運用収益	332	428
数理計算上の差異の費用処理額	12	253
確定給付制度に係る退職給付費用	269	100

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3,290	298
合計	3,290	298

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,867	3,166
合計	2,867	3,166

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41.0%	40.8%
株式	15.7%	14.1%
現金及び預金	36.1%	38.3%
その他	7.2%	6.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	2.5%～6.8%	2.5%～6.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	82百万円
賞与引当金	442百万円	431百万円
未払費用	238百万円	210百万円
退職給付に係る負債	3,674百万円	3,544百万円
減損損失	114百万円	42百万円
減価償却超過額	23百万円	38百万円
資産除去債務	91百万円	92百万円
税務上の繰越欠損金	219百万円	204百万円
その他	260百万円	477百万円
繰延税金資産小計	5,112百万円	5,124百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	219百万円	204百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	511百万円	526百万円
評価性引当額小計	730百万円	731百万円
繰延税金資産合計	4,382百万円	4,393百万円
繰延税金負債との相殺	3,094百万円	3,309百万円
繰延税金資産の純額	1,287百万円	1,083百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	818百万円	754百万円
圧縮記帳積立金	91百万円	91百万円
退職給付に係る資産	2,329百万円	2,612百万円
その他	52百万円	13百万円
繰延税金負債合計	3,291百万円	3,472百万円
繰延税金資産との相殺	3,094百万円	3,309百万円
繰延税金負債の純額	196百万円	163百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	37	83	7	3	41	45	219
評価性引当額	37	83	7	3	41	45	219
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	83	7	3	41	-	68	204
評価性引当額	83	7	3	41	-	68	204
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.7%
住民税均等割等	2.9%	2.1%
評価性引当額	0.9%	1.6%
親会社との税率差異	3.5%	3.9%
その他	2.5%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%	41.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

自動車関連事業の土地・建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間に応じて10年～20年と見積もり、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

なお、一部の物件につきましては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、現時点において移転する予定もないことなどから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	321百万円	338百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13百万円	-
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
連結の範囲の変更に伴う減少額	-	11百万円
期末残高	338百万円	331百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に東京都において賃貸用のビル(土地を含む。)を所有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は144百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,962
	期中増減額	199
	期末残高	1,762
期末時価	1,876	1,886

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額の主な内訳

前連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産設備の改修3百万円であり、主な減少は賃貸用不動産から事業用資産への振替162百万円及び賃貸用不動産の減価償却29百万円であります。

当連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産設備の改修14百万円であり、主な減少は賃貸用不動産の減価償却28百万円であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定評価士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 自動車関連事業

主な内容は、新車販売、中古車販売及び整備事業であります。

新車販売では車両の仕入れを行い販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

中古車販売では新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、オークション販売については落札時に収益を認識しております。

整備事業では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は料金表に基づいており、作業完了時点で収益を認識しております。また、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品などの対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、主にサービスの履行に応じて収益を認識しております。

(2) 情報システム関連事業

主な内容は、ハードウェア、ソフトウェア等の製品の販売及び保守サービス、マネージドサービス事業であります。

製品販売ではハードウェア、ソフトウェア等の製品を販売しております。これらの製品販売に必要な導入支援サービスを併せて提供する場合には、顧客が当該製品を検収した時点で収益を認識しております。また、国内販売において製品単体の納品や簡易的なキitting作業のみで当社が動作確認を行い出荷する製品については、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービス、マネージドサービス事業では、製品販売に伴い発生する保守についてのサービス提供やデータセンターなどのマネージドサービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	97	18
売掛金	6,756	4,218
受取手形及び売掛金	6,853	4,236
契約負債	5,531	6,431

(注) 1. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超えると予想される重要な契約がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車関連事業を中心とした包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、各連結子会社を基礎とした商品・サービス別の事業区分に従い、「自動車関連事業」、「情報システム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車関連事業」は、自動車（新車・中古車）の販売及び整備、車検等の事業を行っております。

「情報システム関連事業」は、コンピュータのハードウェア、ソフトウェアの販売及びデータセンター等のマネージドサービス事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	133,295	6,823	140,119	323	140,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	647	656	-	656
計	133,304	7,471	140,776	323	141,099
セグメント利益	3,766	364	4,130	129	4,260
セグメント資産	68,684	5,624	74,308	1,795	76,104
その他の項目					
減価償却費	3,113	272	3,386	35	3,421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,122	77	6,199	10	6,209

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計		
売上高					
新車	65,475	-	65,475	-	65,475
中古車	27,896	-	27,896	-	27,896
整備	30,352	-	30,352	-	30,352
その他	7,809	6,486	14,295	-	14,295
顧客との契約から生じる収益	131,533	6,486	138,020	-	138,020
その他の収益	-	-	-	358	358
外部顧客への売上高	131,533	6,486	138,020	358	138,378
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	666	671	-	671
計	131,539	7,152	138,692	358	139,050
セグメント利益	4,748	423	5,171	144	5,316
セグメント資産	63,996	5,904	69,900	1,778	71,679
その他の項目					
減価償却費	2,755	233	2,988	38	3,027
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,681	39	2,720	19	2,740

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	140,776	138,692
「その他」の区分の売上高	323	358
セグメント間取引消去	656	671
連結財務諸表の売上高	140,443	138,378

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,130	5,171
「その他」の区分の利益	129	144
全社費用(注)	815	909
連結財務諸表の営業利益	3,445	4,407

（注） 主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,308	69,900
「その他」の区分の資産	1,795	1,778
セグメント間取引消去	6	5
全社資産(注)	18,788	23,085
連結財務諸表の資産合計	94,886	94,759

（注） 主に当社の現金及び預金、投資有価証券及び報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,386	2,988	35	38	30	43	3,452	3,071
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,199	2,720	10	19	4	4	6,214	2,744

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計			
減損損失	300	-	300	-	-	300

(注) 店舗の老朽化に伴い建替えの意思決定をしたことから、処分予定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額と撤去費用を合わせた300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計			
減損損失	115	34	149	-	-	149

(注) 1. 自動車関連事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した2店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である115百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

2. 情報システム関連事業については、本社移転実施に伴う処分資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額と原状回復費用等を合わせた34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計			
当期償却額	90	-	90	-	-	90
当期末残高	903	-	903	-	-	903

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計			
当期償却額	90	-	90	-	-	90
当期末残高	812	-	812	-	-	812

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県横浜市西区	90	日産自動車(株)の子会社、不動産の賃貸等	(被所有)直接 34.0	不動産の賃借等	リース資産の取得(注)1	48	-	-
							リース債務の返済	318	リース債務	4,381
							支払利息	91	-	-
							維持管理費等	268	-	-
							支払賃借料(注)2	1,646	-	-

(注) 1. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県横浜市西区	90	日産自動車(株)の子会社、不動産の賃貸等	(被所有)直接 34.0	不動産の賃借等	土地の取得(注)1	489	-	-
							リース資産の取得(注)2	36	-	-
							リース債務の返済	292	リース債務	4,091
							支払利息	85	-	-
							維持管理費等	251	-	-
							支払賃借料(注)3	1,648	-	-

(注) 1. 土地の取得については、市場価格等を勘案し交渉の上、決定しております。

2. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 同部品の製 造・販売等	(被所有) 間接 34.0	商品の仕入先	車両等の仕入	49,895	買掛金	5,905
									未払費用	75
主要株主	日産ネット ワーク ホール ディング ス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車 (株)の子会 社、不動産 の賃貸等	(被所有) 直接 34.0	不動産の 賃借等	リース債務の 返済	61	リース債務	680
							支払利息	14	-	-
							維持管理費等	57	-	-
							支払賃借料(注)	592	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産自動車(株)及び日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 同部品の製 造・販売等	(被所有) 間接 34.0	商品の仕入先	車両等の仕入	40,325	買掛金	6,046
									未払費用	99
主要株主	日産ネット ワーク ホール ディング ス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車 (株)の子会 社、不動産 の賃貸等	(被所有) 直接 34.0	不動産の 賃借等	リース債務の 返済	54	リース債務	632
							支払利息	13	-	-
							維持管理費等	56	-	-
							支払賃借料(注)	593	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産自動車(株)及び日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	日産部品中央販売(株)	東京都大田区	545	自動車部品等の販売	(所有)直接 9.8	商品の仕入先役員の兼任有	部用品等の仕入	10,349	買掛金	2,928
	(株)オーテックジャパン(注)2	神奈川県茅ヶ崎市	480	特装車両等の製造・販売	なし	商品の仕入先	車両等の仕入	5,598	買掛金	768

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産部品中央販売(株)及び(株)オーテックジャパンの提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

2. (株)オーテックジャパンは2022年4月1日付で日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)に商号変更しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	日産部品中央販売(株)	東京都大田区	545	自動車部品等の販売	(所有)直接 9.8	商品の仕入先	部用品等の仕入	8,455	買掛金	2,473
	(株)オーテックジャパン(注)2	神奈川県茅ヶ崎市	480	特装車両等の製造・販売	なし	商品の仕入先	車両等の仕入	6,950	買掛金	795

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産部品中央販売(株)及び(株)オーテックジャパンの提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

2. (株)オーテックジャパンは2022年4月1日付で日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)に商号変更しておりません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	682.10円	703.87円
1株当たり当期純利益金額	24.74円	31.67円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託(ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度346千株、当連結会計年度262千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度310千株、当連結会計年度310千株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,638	2,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,638	2,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,232	66,316

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,200	2,200	0.3	-
1年内返済予定のリース債務	391	342	2.0	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金除く)	5,500	3,300	0.3	2023年6月30日～ 2025年8月29日
リース債務 (1年内返済予定のリース債務除く)	4,694	4,381	2.0	2023年4月1日～ 2036年3月31日
合計	15,785	10,224	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,800	1,200	300	-
リース債務	342	342	342	342

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,791	68,827	101,783	138,378
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	573	1,380	2,359	3,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	316	809	1,374	2,100
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.78	12.21	20.73	31.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.78	7.43	8.52	10.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,409	19,023
前払費用	112	106
短期貸付金	2 425	2 138
その他	2 729	2 880
流動資産合計	15,676	20,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,089	1 6,827
機械及び装置	38	41
工具、器具及び備品	335	322
土地	1 24,172	1 24,671
リース資産	4,381	3,991
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	36,016	35,857
無形固定資産		
ソフトウェア	192	239
無形固定資産合計	192	239
投資その他の資産		
投資有価証券	3,621	3,374
関係会社株式	8,673	8,467
長期貸付金	2 1,386	-
長期前払費用	60	37
敷金	568	568
差入保証金	936	892
その他	1	1
関係会社投資等損失引当金	833	1,156
投資その他の資産合計	14,414	12,185
固定資産合計	50,622	48,281
資産合計	66,299	68,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 2,200	1 2,200
リース債務	2 318	2 289
未払金	2 218	2 360
未払費用	2 372	2 200
未払法人税等	266	236
預り金	2 21,018	2 27,990
賞与引当金	18	9
その他	104	21
流動負債合計	27,518	31,306
固定負債		
長期借入金	1 5,500	1 3,300
リース債務	2 4,062	2 3,802
繰延税金負債	835	821
役員退職慰労引当金	3	10
資産除去債務	299	302
長期預り金	134	137
その他	11	4
固定負債合計	10,846	8,378
負債合計	38,364	39,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,752	13,752
資本剰余金		
資本準備金	241	241
資本剰余金合計	241	241
利益剰余金		
利益準備金	406	433
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	207	207
繰越利益剰余金	11,625	12,549
利益剰余金合計	12,239	13,190
自己株式	105	100
株主資本合計	26,127	27,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,807	1,661
評価・換算差額等合計	1,807	1,661
純資産合計	27,934	28,745
負債純資産合計	66,299	68,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	2	7,191	2	7,608
売上原価	2	4,680	2	4,813
売上総利益		2,511		2,795
販売費及び一般管理費	1, 2	1,339	1, 2	1,158
営業利益		1,171		1,636
営業外収益				
受取利息	2	4	2	5
受取配当金		81		117
関係会社投資等損失引当金戻入額		13		-
雑収入		7		5
営業外収益合計		106		129
営業外費用				
支払利息	2	126	2	107
関係会社投資等損失引当金繰入額		-		323
雑損失		10		3
営業外費用合計		136		435
経常利益		1,142		1,331
特別利益				
投資有価証券売却益		141		60
助成金収入		81		-
特別利益合計		223		60
特別損失				
固定資産除売却損		9		5
減損損失		300		115
関係会社整理損		-		17
新型コロナウイルス対応による損失		12		-
特別損失合計		322		138
税引前当期純利益		1,042		1,253
法人税、住民税及び事業税		59		14
法人税等調整額		49		50
法人税等合計		9		36
当期純利益		1,033		1,217

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
減価償却費		1,027	22.0	1,111	23.1
維持・管理費		635	13.6	619	12.9
賃借料		2,983	63.7	3,055	63.5
その他		34	0.7	27	0.5
合計		4,680	100.0	4,813	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,752	241	241	379	207	10,884	11,472
当期変動額							
剰余金の配当				26		292	266
当期純利益						1,033	1,033
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	26	-	740	766
当期末残高	13,752	241	241	406	207	11,625	12,239

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	131	25,334	1,182	1,182	26,517
当期変動額					
剰余金の配当		266			266
当期純利益		1,033			1,033
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	26	26			26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			624	624	624
当期変動額合計	26	793	624	624	1,417
当期末残高	105	26,127	1,807	1,807	27,934

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,752	241	241	406	207	11,625	12,239
当期変動額							
剰余金の配当				26		292	266
当期純利益						1,217	1,217
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	26	-	924	951
当期末残高	13,752	241	241	433	207	12,549	13,190

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	105	26,127	1,807	1,807	27,934
当期変動額					
剰余金の配当		266			266
当期純利益		1,217			1,217
自己株式の取得	18	18			18
自己株式の処分	23	23			23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			145	145	145
当期変動額合計	4	956	145	145	810
当期末残高	100	27,083	1,661	1,661	28,745

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(その附属設備を含む)及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

(4) 関係会社投資等損失引当金

関係会社への投資、債権額及び債務額を超える債務超過額に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に子会社からの経営管理料について顧客との契約から生じる収益を認識しており、当該履行義務は、子会社との契約期間にわたり契約内容に応じた均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、賃貸収入及び配当金等については、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は翌事業年度の期首より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首より、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及びグループ会社従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2014年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(E S O P)」制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度91百万円、310千株、当事業年度86百万円、310千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	782百万円	733百万円
土地	7,675百万円	7,675百万円
計	8,457百万円	8,408百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済分含む)	3,810百万円	2,710百万円
計	3,810百万円	2,710百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外の金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,049百万円	918百万円
長期金銭債権	1,386百万円	-
短期金銭債務	21,574百万円	28,518百万円
長期金銭債務	4,062百万円	3,802百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	12,500百万円	12,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,500百万円	12,500百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	106百万円	117百万円
給料手当及び賞与	558百万円	407百万円
賞与引当金繰入額	18百万円	9百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	6百万円
賃借料及び設備費	68百万円	62百万円
減価償却費	42百万円	53百万円
システム運用費	102百万円	122百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	0%	0%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%	100%

2. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,969百万円	7,376百万円
売上原価	2,696百万円	2,690百万円
販売費及び一般管理費	185百万円	192百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	4百万円	5百万円
支払利息	92百万円	86百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	339	1,715	1,376

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	8,334

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	339	1,742	1,403

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	8,128

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	10百万円
関係会社投資等損失引当金	255百万円	354百万円
関係会社株式評価損	1,852百万円	1,852百万円
有価証券等評価損	10百万円	10百万円
減損損失	48百万円	-
資産除去債務	91百万円	92百万円
税務上の繰越欠損金	180百万円	147百万円
その他	44百万円	55百万円
繰延税金資産小計	2,491百万円	2,524百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	180百万円	147百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,237百万円	2,359百万円
評価性引当額小計	2,418百万円	2,506百万円
繰延税金資産合計	73百万円	17百万円
繰延税金負債との相殺	73百万円	17百万円
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	91百万円	91百万円
その他有価証券評価差額金	797百万円	733百万円
その他	19百万円	13百万円
繰延税金負債合計	908百万円	838百万円
繰延税金資産との相殺	73百万円	17百万円
繰延税金負債の純額	835百万円	821百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.6%	39.2%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
評価性引当額	1.1%	8.4%
その他	0.7%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	2.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	7,089	331	14 (14)	578	6,827	11,600
	機械及び装置	38	9	0	6	41	76
	工具、器具及び備品	335	192	0 (0)	204	322	1,284
	土地	24,172	499	-	-	24,671	-
	リース資産	4,381	36	133 (100)	292	3,991	3,213
	建設仮勘定	-	2	-	-	2	-
	計	36,016	1,071	149 (115)	1,081	35,857	16,175
無形固定 資産	ソフトウェア	192	126	0	79	239	-
	計	192	126	0	79	239	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	店舗拡張・大規模改修工事（5店舗）	200百万円
	省エネルギー設備投資（8店舗）	32百万円
	その他生活投資等	98百万円
工具、器具及び備品	パソコン入替等	190百万円
土地	賃借物件買取（1店舗）	499百万円
リース資産	賃借物件賃料改定等	36百万円
ソフトウェア	販売会社統合に伴うシステム更新等	119百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	減損（2店舗）等	14百万円
リース資産	減損（2店舗）等	133百万円

3. 当期減少額の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
関係会社投資等損失引当金	833	323	-	1,156
賞与引当金	18	9	18	9
役員退職慰労引当金	3	6	-	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <ホームページアドレス https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/></p>																
株主に対する特典	<p>株主優待制度 株主優待の内容 次のとおり保有株式数および保有継続期間に応じ、オリジナルQUOカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">株主優待品 オリジナルQUOカード</th> </tr> <tr> <th>保有継続期間2年未満</th> <th>保有継続期間2年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上～1,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～5,000株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準日(3月31日)の株主名簿に記載または記録された当社株式5単元(500株)以上保有されている株主様を対象とします。また、2年以上保有とは、「株式名簿基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に、同一株主番号で連続5回以上記録または記載されていること」といたします。</p>			保有株式数	株主優待品 オリジナルQUOカード		保有継続期間2年未満	保有継続期間2年以上	500株以上～1,000株未満	1,000円分	1,000円分	1,000株以上～5,000株未満	2,000円分	2,000円分	5,000株以上	3,000円分	5,000円分
保有株式数	株主優待品 オリジナルQUOカード																
	保有継続期間2年未満	保有継続期間2年以上															
500株以上～1,000株未満	1,000円分	1,000円分															
1,000株以上～5,000株未満	2,000円分	2,000円分															
5,000株以上	3,000円分	5,000円分															

(注) 当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

第9条(単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第110期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

（第110期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第110期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

日産東京販売ホールディングス株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	瀬	征	雄
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車関連事業における店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、会社の自動車関連事業に計上されているセグメント資産63,996百万円は、主に店舗に係る固定資産であり、連結総資産に対する比率は67.5%と、重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無の判定において、店舗固定資産については、店舗単位（ただし、連携して営業を行っている店舗グループは当該グループ単位）で行っている。</p> <p>各店舗等における営業損益の悪化等により減損の兆候を判定し、兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、上記将来キャッシュ・フローを将来の事業計画に基づき見積っているが、当該事業計画の実現には、少子高齢化に伴う自動車運転免許取得人口の減少、東京都内における顕著な若年層の車離れ等を要因とする将来の需要減、半導体不足による車両供給遅れの懸念など、今後の経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の仮定や判断に大きく影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、自動車関連事業の店舗固定資産について、減損の兆候及び認識、測定に関する一連の減損プロセスは複雑であり、その対象資産の金額的重要性から、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、自動車関連事業における店舗固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の判定、減損損失の認識、減損損失の測定に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、減損損失の認識の際に利用した将来の事業計画の社内の承認手続を含んでいる。 <p>（減損の兆候）</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の作成した減損兆候判定資料を入手し、店舗グループごとの損益状況、店舗閉鎖計画等の既存資産の用途変更、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 <p>（減損損失の認識及び測定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による固定資産の減損損失の認識及び測定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来の事業計画における新車の販売車数等の主要な仮定が、実行可能で合理的なものであるかどうか、複数のシナリオの検討を含め、経営者による不確実性の評価について検討した。 事業計画について、過年度における実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産東京販売ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日産東京販売ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 瀬 征 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車関連事業における店舗固定資産の減損

会社は、当事業年度の貸借対照表において自動車関連事業に係る資産を43,786百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車関連事業における店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。